

# 塗料メーカーの不適切行為に対する対応について

R4. 4. 5

令和 4 年 1 月 13 日に一部新聞等で報道がありました、塗料メーカーによる水道管に使用されている塗料に関する不適切行為に対して、企業団としての対応方針は、次のとおりです。

## 1 不適切行為の内容

令和 4 年 1 月 11 日に、神東塗料（株）より水道管に使用されている塗料について、公益社団法人日本水道協会規格（JWWA 規格）の認証を不適切に取得した旨の報告がありました。日本水道協会が公表している不適切行為の内容は、次の通りです。なお、現時点では、塗料として使用された原料並びに使用期間等の詳細は明らかになっていません。

（不適切行為の内容）

1. 水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料の規格取得時に、同規格で規定されている試験条件（養生期間・加温温度）と異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した。
2. 規格認証品を受けた製品の一部に同規格で指定された原料以外の原料が使用されているものがある。

## 2 企業団の対応について

### （1）水質検査結果

企業団で実施している定期的水質検査結果は、浄水、構成団体すべての配水場及び給水栓水（共同水質検査）において、水道水質基準にすべて適合しており、これまで異常は認められていません。

※ 水道水質基準は、人が水道水を一日 2L 一生の飲み続けても健康に影響がないと考えられる 1 日当たりの摂取量を基準に定められています。

### （2）問い合わせ等について

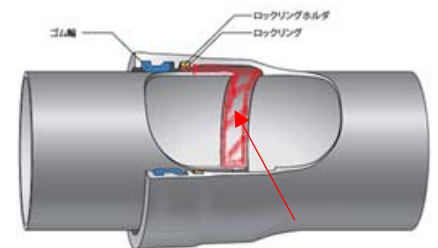
これまで、水道水に起因する健康被害の問い合わせ等はありません。

### （3）塗料の使用について

今回、問題となった塗料は、主に水道管の外面に使用されていますが、一部、内部の接手部分に使用されています。

しかしながら、水道水と接触する面積は非常に小さく、その影響は少ないと考えられます。

当初、企業団においても対象塗料の使用の可能性があったため対象工事を停止しましたが、その後の調査により対象塗料の不使用や溶出試験により安全性が確認されたため、再開しています。



水道水との接触部

日本ダクタイル鉄管協会より図引用

## 3 今後の対応について

現在のところ、指定された以外の使用した原料については公表されておらず、具体的な毒性等の有無も分かっていないため、今後も継続して定期検査にて水道水の安全性を確認していきます。

併せて、日本水道協会における不適切行為の調査結果や製品の安全性の確認状況等について、引き続き情報収集を行っていきます。